

## 20歳になったら国民年金

担当 国保年金課 ☎046(252)7035  
FAX046(252)7043

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。20歳到達時（外国籍の方は2〜3ヵ月後）に対象者へ日本年金機構が案内通知を送付します。

国民年金加入者は、老後を支える「老齢年金」、病气やけがで障がい状態になった場合の「障害年金」、加入者が亡くなった場合に子や配偶者を支援する「遺族年金」を受給することができます。

さい。

○**申請方法** 市役所1階国保年金課または年金事務所へ配布する申請書に必要事項を明記し、直接年金事務所または担当へ

### ◆学生納付特例制度

大学、短期大学、専修学校などの在学期間中に保険料の支払いを猶予できます。

○**対象** 前年所得118万円以下で20歳以上の学生

### ◆納付猶予

収入減少や失業などの理由で困難となった保険料の支払いを猶予できます。

○**対象** 50歳未満で次のいずれかに該当する方

- 本人、配偶者それぞれの前年所得が57万円以下
- 失業、倒産、事業の廃止、天災に遭ったことなどが確認できる
- 前年所得125万円以下の障がい者または寡婦

### ◆猶予された保険料の追納

年金額を減らさないよう、10年以内の保険料をさかのぼって納付できます。保険料が加算される場合があるので、詳しくは、担当へお問い合わせください。

### 保険料の支払いが困難な場合

猶予制度を利用し、未納を防ぎ、年金の受給要件を満たすことができます。詳しくは、問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

## ご利用ください

### 電子申請システム

担当 情報システム課 ☎046(252)8537  
FAX046(252)8550

市では、パソコンやスマートフォンからインターネットを利用して休日や夜間でも申請、届け出ができる電子申請システムを実施しています。

### 電子申請が新しくなります

4月1日午前10時から電子申請システムが新しくなります。次のことにご注意ください。

● 旧システムでIDを取得していた方もIDの再取得が必要です。

● 旧システムでの申請は4月1日午前0時までです。

### 問い合わせ先

操作方法など、詳しくはコールセンターへお問い合わせください。

○**コールセンター** ☎0120(464)119(携帯電話からは☎0570(041)001)

○**受付時間** 午前9時〜午後5時(土曜・日曜日、祝・休日を除く)

### 利用方法

eikanagawa電

暮らし	行政情報公開請求 住民票記載事項証明書(定型)交付申請 住民票の写し交付申請 特例転出届※ 印鑑登録証明書交付申請 市営住宅長期不使用届 水道使用開始届、水道使用中止届 給水装置用途変更届
環境・衛生	粗大ごみ収集申込 し尿処理申込 犬の死亡届、犬の届出事項変更届
福祉・健康	救急医療情報キット利用申請書
消防・防災	消防訓練実施計画書、消防訓練実施結果報告書
その他	市長への提案

講座・イベントの申し込みや職員採用、市民参加の手続きなども利用できる場合があります。最新の情報は市ホームページをご確認ください。  
※署名用電子証明書を搭載したマイナンバーカード(個人番号カード)とICカード読み装置が必要です。

## 市税などの納付

### ご利用ください口座振替

担当 収納課 ☎046(252)8021  
FAX046(252)3550

市税などの納付には、納め忘れや金融機関へ出向く手間のない口座振替をご利用ください。

振替日は、下表の通りです。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

### 利用方法

#### 金融機関窓口

市指定金融機関で配布する申込用紙に必要事項を明記し、預(貯)金通帳と通帳印を市指定金融機関へ持参してください。

毎月10日までに申し込むと、翌月から振替開始となります。翌々月以降に振替を開始したい方は、申込書の「振替開始納期限」に希望の納期限を記入してください。

#### 口座振替窓口

#### 受付サービス

銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行、神奈川銀行、静岡中央銀行、きらぼし銀行、横浜信用金庫、平塚信用金庫、城南信用金庫、さがみ農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行

問い合わせ先で配布する申請書に必要事項を明記し、取扱金融機関のキャッシュカード、身分証明書(顔写真付き)を問い合わせ先へ持参してください。専用端末にキャッシュカードを通して、暗証番号を入力することで口座振替の利用ができます(一部利用できないキャッシュカードあり)。

毎月10日までに申し込むと、当月から振替開始となります。

○**取扱金融機関** 横浜銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、きらぼし銀行、平塚信用金庫、ゆうちょ銀行

○**市指定金融機関** 横浜銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、ゆうちょ銀行

りそな銀行、埼玉りそな

### 種目ごとの振替日

振替日	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月25日	1月末日	2月末日	3月末日
①市・県民税(普通徴収)			1期		2期		3期		4期			
②軽自動車税(種別割)		全期										
③固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				
④後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	
⑤国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑥介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑦児童ホーム手数料(児童ホーム保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑧保育所保護者負担金(保育所保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑨市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※振替日が市指定金融機関休業日の場合は翌営業日です。  
※④⑦～⑨「12月25日」の振替日は市指定金融機関の1月最初の営業日です。

### 問い合わせ先

- ①～③について 収納課 ☎046(252)8021
- ④について 医療課 ☎046(252)7213
- ⑤について 国保年金課 ☎046(252)7003
- ⑥について 介護保険課 ☎046(252)7719
- ⑦について 子ども育成課 ☎046(252)7969
- ⑧について 保育課 ☎046(252)7202
- ⑨について 建築住宅課 ☎046(252)7032